

福祉総合相談事業等業務委託事業者選定に係る企画提案書等作成要領

《提案書等の記載項目》

以下に示す項目順番を遵守して提案内容等を記載すること。

また、説明を要せずとも、提案書を読んで理解できること。

1. 企画提案書

① 事業者状況について

- ・本業務の履行に必要な組織・執行体制について記載すること。
- ・本業務の履行に必要な事業者格等の資格要件を満たしていることを記載すること。また、ISOやプライバシーマークなど、事業者の運営に関し客観的な評価をしている場合には、その内容を記載すること。
- ・市内外における生活困窮者自立支援事業及び重層的支援体制整備事業またはこれらの類似する事業の運営実績について記載すること。
- ・事業者経営の状況について、財務諸表や決算内容を踏まえ具体的に記載すること。
- ・事業者が実施する事業の全体像や特徴について、具体的に記載すること。

② 運営体制について

- ・事業者の基本理念や社会的な役割をどのように考えるか記載すること。
- ・地域の関係機関との連携についてどのように考えるか記載すること。
- ・公正・中立性を理解し、その確保のための方策について記載すること。
- ・応募動機や本事業の運営に関する基本的な考え方について記載すること。
- ・職員の確保や育成、配置計画について具体的に記載すること。
- ・欠員となった場合の人員補充や事業者のバックアップ体制、職員に対するセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント等の相談体制について記載すること。
- ・職員の能力、専門性向上に資する職員の研修等の計画や継続的な運営のための専門職の育成計画について記載すること。
- ・開設に向けての工事、備品、関係機関への周知、説明、その他の準備計画、収支計画について記載すること。
- ・開設予定の場所や事務所（候補地）について、記載すること。

③ 事業方針について

- ・本市の課題や福祉を取り巻く状況について記載すること。
- ・地域包括ケアシステムの深化・地域共生社会の推進に向けた事業所の役割や具体的な取組計画について記載すること。
- ・地域社会の持続性や相談者の強みを活かした相談支援を行うために、エンパワメントの視点をどのように考えているか記載すること。
- ・職員の役割やチームアプローチに対する基本的な考え方を記載すること。
- ・仕様書に定める事業の内容や目的について、本市の特性を踏まえ記載すること。

④ 危機管理について

- ・災害時や感染症蔓延時における業務の継続性を確保するための計画や考え方について記載すること。
- ・緊急時における業務時間外の相談体制の確保についての考え方を記載すること。
- ・個人情報保護のための事業者体制や具体的取組を記載すること。

2. 提案見積書

- ① 様式5「提案見積書」に、仕様書を満たすために必要となる費用について、契約期間の総額を記載すること。
- ② 「提案見積書内訳明細書」については、下記の事項に留意し記載すること。
 - ・生活困窮者自立相談支援事業（包括的相談支援事業、参加支援事業含む、以下、「自立相談事業」という）、生活困窮者家計改善支援事業（以下、「家計改善事業」という）、生活困窮者及び生活保護受給者就労準備支援事業（以下、「就労準備事業」という）それぞれの内訳を記載すること。
 - ・各事業について、令和6年度分、令和7年度分、令和8年度分、令和9年度分の提案見積内訳書を作成すること。

【表 1】

（単位：円）

業務名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	期間合計
自立相談事業	6,591,200	62,903,060	66,602,800	68,686,035	204,783,095
家計改善事業					
就労準備事業					

- ・内訳は、直接人件費、間接業務費に分け、項目ごとの費用及び総額を記載すること。
- ・間接業務費には、事務所における備品設置等、事業開始に係る必要経費も含めること。